

公益財団法人中東調査会
令和3年度第1回臨時評議員会議事録

1. 令和3年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案：令和4年度事業計画書の承認

「令和4年度事業計画書」について評議員の承認を求めるもの

第2号議案：令和4年度収支予算書の承認

「令和4年度収支予算書」について評議員の承認を求めるもの

第3号議案：事務所移転についての承認

「事務所移転について」について評議員の承認を求めるもの

令和4年2月14日付にて、公益財団法人中東調査会の主たる事務所を現在の新宿区西新宿7丁目3番1号三光パークビル5階から、千代田区平河町1丁目1番1号平河町コート602へ移転する旨の提案があった。

第4号議案：定款の一部変更についての承認

「定款の一部変更」について評議員の承認を求めるもの

定款第2条を次のとおり変更する。（新旧対照表は別紙のとおり。）

（事務所）

第2条 当調査会は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

2 当調査会は、理事会の決議により、従たる事務所を必要な地に置くことができる。これを変更または廃止する場合も同様とする。

定款第15条を別紙「新旧対照表」記載のとおり変更する。

定款の附則6を別紙「新旧対照表」記載のとおり変更する。

報告事項：令和2年度第4回臨時理事会の決議内容

【審議事項】

第1号議案 令和4年度事業計画書（案）

第2号議案 令和4年度収支予算書（案）

第3号議案 事務所移転について（案）

第4号議案 定款の変更（案）

【報告事項】

令和3年度第3回臨時理事会の決議内容

2. 令和3年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した者の氏名

齋木 昭隆（代表理事、理事長）

3. 令和3年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた日

令和3年12月27日

4. 令和2年度第1回臨時評議員会議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

齋木 昭隆（代表理事、理事長）

令和3年12月22日、齋木 昭隆（代表理事、理事長）が評議員の全員に対して評議員会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき令和3年12月27日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人法第194条第1項及び当法人定款第26条に基づく評議員会の決議の省略の方法により、当該提案（第1号議案～第4号議案）及び報告事項を承認可決する旨の令和3年度第1回臨時評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、令和3年度第1回臨時評議員会の決議があったとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った代表理事・理事長は、次に記名押印する。

令和3年12月27日

代表理事・理事長 齋木 昭隆 ⑩

別紙

1. 「令和4年度事業計画書」（第1号議案）
2. 「令和4年度収支予算書」（第2号議案）
3. 「定款の新旧対照表」（第4号議案）